

補正予算について

2023年度 6月補正予算が編成されました

コロナ禍や物価上昇の影響を受けている区民や事業者への支援 約35億円

【区民への支援】

I 住民税非課税世帯への給付金 1世帯当たり3万円

問合せ:練馬区価格高騰支援給付金センター 03-5984-4753(平日9時~17時)

1. 住民税非課税世帯(申請不要)…世帯員全員の2023年度住民税均等割が非課税の世帯

2. 児童扶養手当受給世帯(申請不要)…練馬区から2023年3月分の児童扶養手当を受給した世帯

3. 家計急変世帯(要申請)…2023年1月以降に収入が減少し、世帯員全員のそれぞれの年間収入

見込み額または年間所得見込額が住民税非課税相当と認められる世帯

II 住民税非課税世帯へ エアコン購入費を助成 1世帯当たり10万円まで

I の給付金の案内にチラシを同封します 問合せ:エアコン購入費助成担当 03-5984-1067

【事業者・団体への支援】

I 公衆浴場燃料費助成金(月額 2~3万円)予算総額480万円

II こども食堂等臨時支援金(1食あたり100円 2023年度1年間分) 予算総額348万円

自転車ヘルメット購入費助成金(1個あたり2千円) ※詳しくは、7月11日の区報、区ホームページに掲載

生活者ネットワークの視点



エアコン購入費助成は低所得者への熱中症対策だが、社会的な弱者が環境問題の被害者になりやすい「環境正義」の視点からも、環境政策として柔軟に運用できるような予算措置をさらに都や国に求めるべき。



こども食堂等臨時支援金は「練馬区こども食堂MAP」掲載の団体が対象。しかし「こども食堂を名乗ることで来づらくなるケースを考慮する」などを理由に掲載していない団体もある。支援金が活用されるようきめ細かな対応を。また、申請を簡便にするよう求めた。

初めての議会傍聴録

山崎まりもの一般質問が行われた6月15日、本会議を傍聴してきました! 私を含めた数名が初傍聴。少し緊張しながら入口で住所・氏名を記入し、職員から傍聴券を受け取って傍聴席へ。議会全体を見渡せる傍聴席からは、区議会議員の想いや姿勢、区職員が答弁で伝えたいことなど、書面ではわからない、現場だからこそ感じることがたくさんありました。

ぜひ、区民や子どもたち、多くの方に、練馬区の未来を決定していく本会議を傍聴してほしいと思います。一般質問は、2・6・9・12月と年4回です。

また、HPでライブ放映、そして3日後に動画も公開されていますので、傍聴に行けない方も、本会議の動画をチェックしてみてください!(編集後記)



誰でも、練馬区役所の西庁舎9階の傍聴席から、本会議を傍聴できる

infomation

●所属委員会が決まりました

やない克子
保健福祉委員会
総合・災害対策等特別委員会

山崎まりも
企画総務委員会
みどり・環境等特別委員会

●第三回定例区議会
2023年
9月8日(金)~10月13日(金)

※本会議はインターネット動画配信
(生中継)でも傍聴できます。

区議会ニュース第二回定例会報告号 2023年6月28日 発行 やない克子 山崎まりも

〒176-0001練馬区練馬1-15-1-302 練馬・生活者ネットワーク

TEL:03-3993-4899 FAX:03-5999-4632

webページ <http://nerima-seikatsusya.net/>

mail net-gikai@jcom.home.ne.jp ご意見・ご質問をお寄せください。



生活者ネットワークは、
地域の課題や生活者の
声を集めて、区政につな
げています。



練馬区議会議員
やない 克子



練馬区議会議員
山崎 まりも



生活者ネットワーク

区議会ニュース

2023年 第二回定例会(6月5日~27日) 報告号

山崎まりも、初めて一般質問しました

山崎まりも、みなさんの声を議会に届ける代理人(議員)活動がスタートしました。引き続き、一緒に私たち生活者の声を上げていきましょう。よろしくお願ひします。

まず、驚いたのは、練馬区議会の一般質問は議員1人につき、年に1度しかチャンスがありません。そして、質問時間は1人25分。初登壇から約2週間、タイトでしたが、普段のみんなの声を盛り込み、仲間と質問6項目を作りました。質問に立つのは私一人だけど、その内容は一人じゃない。「生活者」の声から生まれた「生活者ネットワーク」だからこそ! 実はこのカタチ、とっても理想的だと思います。

一般質問6項目

Q1 区長の基本姿勢について(平和について・香害について)

すばらしい内容の「非核都市練馬区宣言」をもっと区民に広めて
香害の啓発ポスター、はがさないで、ちゃんと貼って啓発して!



こんなに緊張したのは、初めてだったかもしません……(山崎)

Q2 不登校について

学校へ行けないことで、子どもの権利が守られていない現状より。例えば健康診断など何年も受けられていない子どもたちがいる。ちゃんと把握して不登校の児童・生徒・保護者のサポートも必要

Q3 生命(いのち)の安全教育について

内容を把握、年齢に合っているか検証が必要!
助産師会と連携し「包括的性教育」の実施を



Q4 環境施策について

脱プラスチックとCO2削減に区が率先して取り組んで
環境基本計画改訂に向けてあらためて緑被率の目標値を掲げるべき

Q5 防災について

災害時の中高層住宅のトイレや排水対策、もっと周知徹底しないと困る

Q6 高齢者施策について

地域に根ざした事業者の介護予防と食を組合せた「いきがいデイサービス」
は減らさず、むしろ増やして
認知症になっても自分らしく暮らせるための地域づくりについて

本庁舎1階に貼ってある
「香害のポスター」(やない)

地域で自分らしく、元気に暮らしていくために

今回は、一般質問の6項目の中から、不登校、防災、生命の安全教育、環境の4項目をピックアップしてお伝えします！そのほか、詳しい質疑の内容はHPでも確認できます。
→練馬区議会放映 令和5年 第二回 6月15日 山崎まりも



一般質問
山崎まりも

不登校について

子どもの権利が守られていない現状があります。学校へ行かなくなっこことで、当たり前に権利として受けられていたもの（給食や尿検査など）がなくなってしまった…という声があります。

Q 例えば、健康診断を何年も受けられていない子どもたちがいるということ、区は把握している？
また、一人ひとりへの声かけ、状況の把握などを担任の先生1人で行うのは限界。サポートが必要。

A 健診は全児童・生徒の97%程度の受診率と把握している。児童生徒に対しては担任だけでなく、スクールカウンセラーなど、それぞれ専門性を持ち一体となって支援している。



不登校の子どもがいる 保護者の集まりに参加して

「お昼ご飯どうしてる？」、「進路どうしよう？」など、みんな不安な中で過ごしています。でも「こうして集まって話をするだけで気持ちが軽くなる」とみんな笑顔に。「話すことは、放すこと」たくさん悩んでこられたお母さんから、そんな言葉を紹介いただきました。

練馬区からは「学校教育支援センターで保護者会などを行なっている」との回答ですが、実際に孤立している声が届いています。今後も「地域に保護者同士の情報交換・共有の場が必要」と訴えています。

防災について

大きな地震の後にはトイレや排水は流してはいけないこと、ご存知ですか。「え!? 水道が止まった時のためにお風呂に水を溜めてたよ。それもダメなの？」 実は、排水管が破損して、汚水がそのまま下の階の方の部屋に漏れた事例が、先の大震災で多発したと報告されています。

Q 大地震の際の備えとして、飲料や食料の備蓄は周知されているが、集合住宅でのトイレや排水を流してはいけないことなどについて、意識が向いていない方が多い。各自治会や管理組合が住民に周知しやすいよう、サポートが必要では？

A 区内の高層住宅の居住者は約45%。マンションの防災対策は重要な課題。昨年改定された都の被害想定に基づいて、区の地域防災計画を修正する予定。高層住宅の防災ガイドブックの改定に伴い、トイレ対策も含め啓発していく。



中高層住宅の
防災ガイドブック

地震は待ってくれない！ 早急な対応を

練馬区は、今後地域防災計画を修正する予定のことですが、地震は今起きてても不思議ではありません。引き続き、早急に対応するよう訴えています。



携帯トイレを備蓄し、大地震がきたら、まずは携帯トイレを取り付けましょう。

生命(いのち)の 安全教育について

今年度から、文科省「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」に基づき、幼小中学校で「生命の安全教育」を実施しています。しかし、具体的な性の知識は扱わない内容で、専門家や現場から実効性に疑問の声が上がっています。

Q 実施された学校の5年生の保護者から「主にプライバートゾーンの話で、先進国で主流のユネスコ作成の『国際セクシャリティガイダンス』に照らし合わせると、5年生の内容としては不十分では？」との声。各学校の内容を把握、検証必要では？

A 生命の安全教育では、幼小中学校で、発達に応じた指導を行なっている。

助産師会と連携し、包括的性教育を

からだや生殖のしくみだけでなく、人間関係や性の多様性、ジェンダー平等、幸福など幅広いテーマを含む「包括的性教育」。2023年5月、日本でもG7会合で推進を宣言しています。

科学的な知識をもとに、国際セクシャリティガイダンスに沿った「包括的性教育」を実施している練馬区助産師会と連携しては？との質問に、区は「先生と助産師などの専門知識を有する外部講師との連携は、効果的な指導ができると考えている」との回答でした。

今後も、積極的に取り組むよう訴えていきます。

環境について



膨大なプラスごみとCO₂を排出する自販機。実は、日本は50人に1台と世界一の割合です。「便利だし、売っているから買う→売れるから大量生産する」この悪循環を断ち切るため、行政が率先して取組まなければ、G7会合「2040年までにプラスごみの新たな海洋汚染をゼロに」は達成されません。

Q 区役所や公共施設に水道直結型・電源不使用給水機12台設置は一步前進。給水機の設置で終わらせず、自販機撤去までがプラスごみとCO₂削減となるのでは。

A 区役所にはマイボトルを持ってこない方もいるので、自販機は必要。

「練馬区役所プラスチック削減指針」の周知を！

区は「区民や関係団体への周知徹底に努めている」とのことですが、区の関連企画で未だにプラスチック製品が配られています。さらなる周知徹底と区が率先して取組むよう、要望していきます。

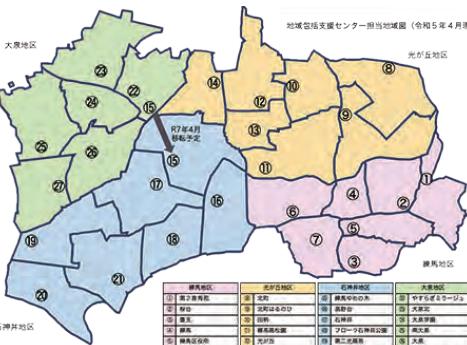


医療も介護も 住み慣れた地域で

きめ細かいエリア分けで 地域包括ケアシステムを強化

「地域包括ケアシステム」とは、可能な限り、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるように、地域内で助け合う体制のことです。

病気になったら「医療」。介護が必要になったら訪問介護や通所介護、また特別養護老人ホームなどの施設介護。そして、いつまでも元気に暮らすために、安否確認や配食などの「生活支援」や「介護予防」といった必要なサービスが、おおむね30分以内に提供されるエリアを「日常生活圏域」とし、生活者ネットワークは中学校区を1単位とすることを求めてきました。



出典:2023年4月19日開催
練馬区介護保険運営協議会資料

「日常生活圏域」が 4→27区分へ

区は、現在策定中の第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画(2024年度～)で、これまで総合福祉事務所単位の4つしてきた「日常生活圏域」を、27か所の地域包括支援センターの担当地域と合わせることを検討しているとのこと。より身近な地域内で「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が充実するよう求めています。